

## 世界遺産をめぐる国境紛争の原因

山下 明博

安田女子大学

広島大学平和科学研究センター客員研究員

## **Cause of Border Conflict over the World Heritage**

**Akihiro YAMASHITA**

**Yasuda Women's University**

**Affiliated Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University**

### **SUMMARY**

This paper attempts to show causes of border conflict between Thailand and Cambodia, and to look for the means of solving the conflict. Preah Vihear Temple is an old Khmer temple ruins situated on the border of Thailand and Cambodia. UNESCO decided to list

it as a World Heritage Site on July 7, 2008. However, the two countries have been in a state of border conflict since that time. The conflict leaves dozens of casualties. This paper shows that there are two causes of conflict. The first one is the method named "political reform by judicial power", which has been used for Thailand's political conflict. The other is the difference of border line on two maps that are used in Thailand and Cambodia. Based on these two causes, this paper examines the possible solutions for the border conflict.

はじめに

ASEAN の構成国であるタイ (Thai) とカンボジア (Cambodia) は、ダンレック (Dangrek) 山脈の稜線に引かれた国境線により接している。この稜線上には、クメール神殿遺跡であるプレアビヒア寺院遺跡 (Preah Vihear Temple) があり、2008 年 7 月、UNESCO<sup>1)</sup>は、この遺跡を、カンボジアの世界遺産に登録した。しかし、その後、タイとカンボジアは、この遺跡周辺地域で交戦を繰り返し、両国の対立は、死傷者数十名を出す国境紛争に発展した。そして、この紛争は、2 年以上経過した 2010 年 11 月に至っても、未だ解決できていない。

本論文は、タイとカンボジアの国境上に位置する世界遺産プレアビヒア寺院遺跡をめぐるタイとカンボジア間の国境紛争について、その原因を考察したものである。筆者は、紛争の原因が、タイの国内 2 大政治勢力の対立を通して多用された「司法による政治改革」という手法、および、両国で使用されている地図にあると考えており、その視点から、国境紛争解決の手段を考察する。

## 1 タイ国内政治の混乱とタクシンの存在

タイは、東南アジアにおいて唯一、西欧諸国による植民地化を免れ、独立を堅持した国家である。1932 年の立憲革命 (村嶋 2009: 413-414) 以来、立憲君主制を維持し、国王への絶対の忠誠を誓う国民により、民主主義国家としての道を歩んできた。しかし、2006 年にタイ国軍がクーデターを起こし、それ以降も国内政治の混乱が続いている。

そこで、本章では、2001 年から 2006 年までタイの首相を務め、クーデターで失脚したタクシン・チンナワット (Thaksin Shinawatra) という政治家の業績を明らかにするとともに、タクシン派、反タクシン派に分かれて鋭く対立するタイ国内情勢とその後のタイの混迷について概観する。

### (1) タイにおけるタクシン首相の登場

タイ国内の二極分化は、タクシンという、それまでタイに出現することのなかったタイプの政治家によって、一気に顕在化した。

タクシンは、タイ屈指の実業家であり資産家である。1983 年にコンピュータ賃貸業で成功した後、携帯電話、通信衛星などへ事業を拡大し、チンナワット

コーポレーションを成功させ、資産家としての地位を確立していた。

タイにおいては1997年10月11日、「仏暦2540年タイ王国憲法」が公布された（加藤2009:123）。これは、政治改革を目的とし、任命制であった上院を公選制に変更し、下院総選挙に小選挙区制を導入した、全336条からなる永久憲法であった<sup>2)</sup>。

実業家として成功したタクシンは、その後政界へ進出し、1994年、パラタム党外務大臣となった。また、1995年にはパラタム党の党首となったが、既成政党では自由に乏しく、思ったような政策を打ち出せないことを痛感していた。

そこで、タクシンは、既成政党であるパラタム党を飛び出し、1998年、TRT（タイ愛国党）という彼自身の政党を作ることにした。そして、かつて事業で成功した際に多用したマーケティング手法を政治の世界にも適用し、顧客である国民のどの層を対象にどのような政策を実現すれば選挙に勝てるかを見極め、政策を立案した。彼は、タイにおいて都市部よりも地方の人口の方が多く、また、1997年の憲法により小選挙区制が導入されることから、地方票の主体である農民の支持を固めて選挙に圧勝すれば、政権を握ることができるという事実を看破していた。

そこで彼は、地方の有権者である農民が何を欲しているかを調査し、その需要に応じた政策を掲げて活動した。その結果、2001年1月6日の総選挙において、タクシン率いるTRTは約半数の議席を獲得し、タクシンが首相に就任することになった（玉田2008:16）。

その後、タクシンは、強いリーダーシップを発揮し、選挙で投票してくれる農民と下層民を対象とした政策を次々と立案し実現した。それが、「30パーツ治療」「農民負債の元利返済の猶予」「全村への100万パーツ交付金」「地方優秀子弟の海外留学」などの諸制度である（赤木2008:87）。

例えば、2001年10月に導入された「30パーツ医療」制度は、保険に加入している公務員や企業社員以外の農民や低所得層を対象とし、30パーツ（約100円）を支払えば、診療・投薬・入院治療も可能とする政策である。この制度は、それまで保険に加入しておらず、病院にかかるお金が工面できずに医者にかか

ることをあきらめていた、タイ東北部やタイ北部の農民から絶大な支持を得た。また、日本の国民健康保険とは違い、農民が月々の保険料を負担する必要はなく、酒税やタバコ税を財源としているところも、この制度の特徴である。

しかし、都市部においては、政権を握った後のタクシンの強権的で強引な政治姿勢が、経済界、メディア、政治家、役人などから不興を買っていた。タクシンは、首相であるとともに実業家、資産家であり、政権の座にあることによる権力を利用して蓄財したとみなされていた。

「ブーチャッカ」誌創業者のソンティ・ブンヤラットカリン (Sonthi Boonyaratkalin) は、バンコクのテレビ番組で、タクシン批判を行ったが、2005年9月には番組が打ち切れ、その後、ルンピニ公園 (Lumphini Park) で首相退陣要求集会を開催していた。その集会に、1992年の「5月の暴虐」(柿崎 2008: 114) という動乱で有名になり、その後引退を表明していたチャムロン・シームアン (Chamlong Srimuang) が参加を表明し、集会が大規模になることを恐れたタクシンは、2006年2月24日、国会を解散し、総選挙を行うことにした。

しかし、都市部よりも地方の人口の方が多いタイでは、タクシン批判派である野党が選挙で勝利することは不可能であった。そこで、野党は、総選挙のボイコットを行った。2006年4月に行われた総選挙では、TRTは56.5%の得票を獲得し(玉田 2008: 21)、定数500のうち、475議席を占めることとなった。

この事態に、2006年4月、プミポン国王は、裁判所に対し、総選挙の正当性を検討するよう発言し、それを受けて、2006年5月には、憲法裁判所が、2006年4月の選挙は憲法違反であるとして無効判決を出した(柿崎 2008: 115)。その後も、タイ検察庁が、政党法違反の容疑で、TRTと民主党などを起訴し、憲法裁判所等の司法の手により、タクシン政権に不利な決定が次々と行われていった。これは、タイにおいて「司法による政治改革」と呼ばれ、司法判断により政治的閉塞状況を打破しようとする手法の始まりであると考えられる。

事態が手詰まりとなった2006年9月19日、タクシン首相が国連総会に参加するためにニューヨークへ外遊中に、タイ国軍がクーデターを起こした。タイにおけるクーデターの成否は、クーデターを起こした当事者が、タイ国王に拝謁を許されるか否かにかかっている。2006年9月のこのクーデターの場合、陸

海空各司令官とプレム枢密院議長が、タイ国王の拝謁を許されたことから、クーデターは成功し、タクシンは失脚した。その後、タクシンは拘束や収監を避けて、タイ国外で生活し、現在に至っている。

## (2) タイの2大政治勢力

タイにおいては、国民の政治的な二極分化が進んでおり、2つの大きな政治勢力の対立は、深刻な状況にある。

1つ目の政治勢力は、「反タクシン派」である。タクシン元首相を、反王室であり、腐敗した政治家であると批判する特権階級、および、バンコクの間中層から構成される。人口比にすれば、タイの全人口の約20%を占める。彼らは、タイ国王の誕生日の色である黄色をシンボルカラーとしており、PAD (People's Alliance for Democracy、民主市民連合) を組織した。PADのメンバは、黄シャツを着用して活動している。

2つ目の政治勢力は、タクシン派である。タクシンが首相を務めた2001年から2006年の期間に導入された、「30 パーツ治療」などの諸制度によって恩恵を受けた低所得者層、タイ東北部、タイ北部の農民を中心とした地方住民から構成される。人口比では、タイの全人口の約80%を占める。彼らは、赤色をシンボルカラーとしており、UDD (National United Front of Democracy Against Dictatorship、反独裁民主戦線) を組織した。UDDのメンバは、赤シャツを着用して活動している。

筆者が2009年3月に、首都バンコクとタイ東北部のコーンケンを訪れた際も、黄シャツを着た市民と赤シャツを着た市民の両方を目にする機会があり、両方の勢力がタイの社会に浸透していることを感じた。

このように、国内が政治的に二極分化する最大の理由は、2大政治勢力を支持する国民の経済的格差である。反タクシン派が多い首都バンコクの住民に比べ、タクシン派が多いタイ東北部、タイ北部の農民は、所得が極めて少ない。例えば、タイ東北部は、タイの中での最貧地帯であり(桑原 1989: 191-192)、一人当たりの平均年収は、タイ全国平均のわずか半分以下であった(Girling 1981: 71)。一人当たりGDPを比較しても、タイ東北部は、首都バンコクの8分の1にしかならず、かつその差が徐々に開いてきていた(綾部・中園 1995: 182)。

その状況は依然として改善されていない。

### (3) 軍事クーデター以降のタイの混迷

タイの政治は、2006年9月の国軍によるクーデター以降、混迷の度を深めている。反タクシン派は、このクーデター後に1997年憲法を廃止し、2006年10月1日、暫定憲法を制定した。そして、2007年8月24日、「仏暦2550年タイ王国憲法」が公布された(加藤2008:118-122)。この憲法には、公選制であった上院を一部任命制に戻したり、司法権の強化を行うなどの条項が含まれている。

同時に「司法による政治改革」という手法の活用が続き、2007年5月には、タクシンが率いていたTRTの解党処分、および、TRT党の幹部111名に対する5年間の政治活動停止処分が下された。この5年間の政治活動停止処分により、2001年から2006年の間、タクシン政権で閣僚を務めたほとんどの人は、2007年以降5年間、公職に就くことを禁じられ、反タクシン派は、タクシン勢力を政界から長期追放することに成功した。

しかし、5年間の政治活動停止処分という規定は、もともと、クーデターを行った統治改革評議会が出した命令第27号で初めて設けられた規定であり、法の不遡及の原理になじまない非民主的なものであることは考慮しておく必要がある。

とにかく、2007年憲法に則り、2007年12月に下院の総選挙が実施された。タクシン派は、求心力を維持するために、議員がおらず冬眠状態であったPPP(バラン・プラチャーチョン党)を乗っ取り、前バンコク市長であるサマック・ストラウェート(Samak Sundaravej)が党首に就任した。サマックはPPPの党員ではなかったが、就任にあたり、自分はタクシンの代理人であると明言し、タクシンの復権と、タクシンの政策の継続を公約したことにより、タクシンの後継者としての地位が明らかになった。

クーデター後、タクシンは汚職の元凶であり国賊であるというキャンペーンが、マスコミによって繰り返され、TRTも解党して存在しない中、アピシット率いる民主党を支持する反タクシン派が、総選挙に勝利するはずであった。しかし、選挙結果は、タクシン派であるPPPが第1党となる結果となった。反タクシン派の敗因は、1997年憲法で示された民主化に対する国民の期待、そし

て、タクシン政権が打ち出した農民や下層民向けの政策の効果を見誤ったことにあると考えられる。

総選挙で敗北した反タクシン派は、それ以降、タクシン派の打倒に全力を尽くすことになった。まず、総選挙の結果に対し、2007年12月30日、中央選管から、プリラム県の3人のPPP当選者の当選を無効とし、1年間の公民権を剥奪するという判定が公表された(村嶋2008:141)。これが、PPPに対する大量無効判定の前触れかもしれないと危惧したPPP党首のサマックは、2008年1月2日、急いで第5~7党と連立を組むことを発表した。その後も連立工作は続き、1月19日、反タクシン派である民主党を除き、PPPを含む6党が連立政権を作ることが決まった。こうして、2008年1月28日、タクシン派であるサマック政権が誕生した。

選挙でタクシン派の政権が誕生したことに対し、反タクシン派の市民団体PADは、2008年8月にバンコクの首相府を占拠し、タクシン派のサマック首相の退陣を要求した。しかし、警察も軍も動かなかった。退陣要求が受け入れられない事態となると、PADは11月、バンコク空港も占拠し、この空港占拠によって、タイ経済は大打撃を受けた。

2008年9月には、憲法裁判所が、PPPのサマック首相に対し、首相がテレビに出演し出演料を受け取ったことは違憲であり有罪であるという判決を行った。そのため、サマック政権は崩壊した。また、その後を継いだタクシン派のソムチャイ・ウォンサワット(Somchai Wongsawat)の政権も、憲法裁判所が2008年12月に判決を出した、PPPの解党処分、および同党幹部109名の政治活動停止処分により退陣に追い込まれ、崩壊を余儀なくされた。

このように、「司法による政治改革」という手法の活用により、国民の総選挙で選ばれ、誕生したタクシン派のサマック、ソムチャイ政権は消えていったのである。

その結果、2008年12月、反タクシン派待望の民主党アシピット政権が誕生することになった。

それに対して、2010年4月には、今度はタクシン派であるUDDが、総選挙の実施を求めて首相府を占拠し、さらに、タイのパタヤで開催されていたASEAN

の主会場に突入したため ASEAN 会議が中止に追い込まれた。その後も解散しない UDD は、バンコクの金融街であるシーロム地域を占拠した。これを、治安当局が強制排除し、一部のタクシン派が暴徒化、連続放火を行った。それらの混乱の中で、市民が死亡する事態に発展した。アピシット首相は、バンコクをはじめとして、タイ国内に非常事態宣言を発令し、事態の鎮静化を図った結果、5 月には、混乱は一応収束へと向かい、現在に至っている。

しかし、2008 年に反タクシン派である PAD が、バンコク市街を占拠したときの責任者が訴追されていないのに対し、2010 年にタクシン派である UDD が、バンコク市街を占拠したときの責任者は訴追されたことに対し、反タクシン派は、「二重基準」が適用されたと感じている。また、2010 年 11 月 29 日、タクシン派の UDD が訴えていた、民主党の 2005 年総選挙時の制等補助金不正流用による民主党解党処分に関わる裁判において、憲法裁判所は訴えを門前払いした。憲法裁判所は、タクシン派が与党であった 2007 年と 2008 年には、政権与党を解党処分としてサマック政権、ソムチャイ政権を崩壊させたにもかかわらず、反タクシン派が与党である 2010 年には、政権与党を解党処分とせず、アピシット政権の崩壊を妨げたことにより、今後、反タクシン派が「二重基準」であると激しく反発することが予想される。タクシン派と反タクシン派の対立関係は、解消する気配がないのが現状である。

## 2 タイとカンボジアの国境紛争

前章で述べた、タイの 2 大政治勢力の対立は、タイとカンボジアの国境上にあるプレアビヒア寺院遺跡の世界遺産登録問題、そして、その後の両国の国境紛争にも大きな影響を与えることとなった。

それは、2008 年 6 月、タクシン派であるサマックが首相のとき、ノパドン・パタマ (Noppadon Pattama) 外相が、カンボジアが UNESCO に対して行った、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産への単独申請に関して、カンボジアによる登録申請に合意したことに始まる。この合意により、UNESCO は、2008 年 7 月 8 日、プレアビヒア寺院遺跡をカンボジアの世界遺産として登録する決定を行い、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産申請問題は解決したと思われた。しかし、タ

イ国内の反タクシン派からの非難により、タイ、カンボジア両国間での衝突が激化し、死傷者を出すほどの国境紛争に発展してしまっている。

本章では、まず、プレアビヒア寺院遺跡の建立の経緯、それ以降の遺跡の領有の変遷、そして、1963年に国際司法裁判所の裁定により領有権が確定するまでの歴史について概観する。

#### (1) プレアビヒア寺院遺跡の様式、建立時期、立地、及びその価値

東南アジアのカンボジアを中心とする地域には、クメール (Khmer) 人という民族が分布し、アンコールワット (Angkor Wat) に代表される多くの遺跡群を遺した。

プレアビヒア寺院遺跡は、クメール人が建立したクメール様式の遺跡であり、現在のタイとカンボジアの国境であるダンレック山脈の稜線上に建立された。

クメール様式の神殿は、クメールの王が儀式を執り行う場であった。また、その堂宇は、ヒンドゥーの神々が住むというシュメール山を意味し、堂宇を取り囲むバライという大きな堀は、シュメール山を取り巻く大洋を象徴するという。そして、王は、シュメール山たる神殿の最上段に上って、神になる儀式を執り行ったとされる (杉浦 2004: 66)。

碑文によると、この寺院は 11 世紀から 12 世紀にかけて建設され、神殿の主祠堂には、シヴァ神の象徴であるリングが安置されていたという (Aymoniers 1901)。また、建立を始めたのは、1002～1049年にクメール国王の地位にあった、スーリヤヴァルマン (Suryavarman) I 世である。その当時、クメールは、カンボジアのみならずタイ、ベトナムの一部も支配下に置く、インドシナ半島最大の国家であり、彼は、タイのロップリ (LopBuri) まで領土を拡大したとされる。そして、代々の国王が、カンボジアやタイの各地に、多くの神殿を建設したため、タイ国内にも、ロップリの三仏塔、ナコンラチャシマ (Nakhon Ratchasima) のピマイ (Phimai) 遺跡、ブリラム (Buriram) のパノムルング (Phanom Rung) 遺跡、プラチンブリ (Prachinburi) のカオノイ (Khao Noi) 遺跡など遺されている。

プレアビヒア寺院遺跡は、図 1 のように、ダンレック山脈の稜線上に位置している。地形的には、プレアビヒア寺院遺跡の西、南、東側は高さ約 500m の断

崖になっており、神殿から、カンボジアの広大な森林を眼下に見渡すことができる。また、神殿の北側は、わずかに傾斜しながら低くなっていき、約 1km の参道の先には森林、そして、タイ・シーサケット (Sisaket) 県の平原が連なっている。



図1 プレアビヒア寺院遺跡

作成：筆者

タイ側からは遺跡まで道路が整備されており、遺跡の入口へ容易に行くことができる。他方、カンボジアからは、断崖を登って遺跡へ行く方法しかなく、容易には行くことが困難であった。しかし、近年、遺跡の西の断崖に、カンボジアからアクセスする道が整備され、多少はカンボジア側から遺跡を訪れることが容易になった。

プレアビヒア寺院遺跡は、主祠堂の屋根などの損傷が進んでいる。しかし、眼下に広大なカンボジアの平原を見渡すことができる絶壁の頂点という絶好のロケーション、約 120m の自然の高低差を生かした大胆な設計、クメール文字やサンスクリット (Sanskrit) 文字などが記述された碑文など、文化的な価値が高いと同時に、観光資源としての価値も非常に高い。

## (2) プレアビヒア寺院遺跡の領有権の変遷

スーリヤヴァルマン I 世がプレアビヒア寺院の建設を始めた 11 世紀前半頃、現在のカンボジア及びタイの大部分は、クメール王国の勢力下にあったので、プレアビヒア寺院は、カンボジアが領有していた。この当時、タイ人は、ようやく現在のタイ領内に住み始めた時期であった。

1431 年、タイ・アユタヤ王朝のボーロマラーチャーティラート (Borommachathirat) II 世はクメールを攻撃し、アンコールワットを陥落させた。この時点で、タイは、ダンレック山脈を支配下に置き、プレアビヒア寺院遺跡もタイの領土となった。

15 世紀以降のクメールは、タイとベトナムに圧迫され、衰退の一途をたどり、両国の緩衝国として命脈を維持してきたが、1863 年、ついにフランスの保護国となり、それ以降、カンボジアはフランス領インドシナの一部となった。

1904 年、フランス=タイ条約<sup>3)</sup>が締結され、タイは、メコン川右岸 (カンボジア北部のチャンパサックを含む地域) をフランスに割譲した。タイとフランスが締結した国境画定に関する条約では、両国間の国境はダンレック山脈の分水嶺に従うものとされ、さらに、両国間に設置される合同委員会により国境の画定が行われると規定された。そのため、ダンレック山脈の稜線上に存在するプレアビヒア寺院遺跡は、タイとフランス領インドシナの国境上に位置することになった。また、1907 年には、タイは、バツタンバン、シェムリアップというカンボジア北西部もフランスに割譲した。

タイとフランスが締結した国境画定に関する条約に基づき、フランス=シャム合同国境画定委員会が設置された。委員会では、タイの要請に基づき、フランス当局が測量地図を作成し、1908 年にパリでこれを公刊するとともに、その地図をタイ側に提示した。この地図では、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジアに位置することになっていた。タイは、その後 1934~35 年に実施した調査により、国境線と分水嶺の不一致を発見し、プレアビヒア寺院遺跡のところで恣意的に国境線が引かれていることに気付いたが、フランスに抗議することはなかった。

第二次世界大戦が勃発し、フランスがヴィシー (Vichy) 政権になると、タイはフランスに対し、1904 年に割譲したフランス領インドシナのメコン川右岸ま

での領土（カンボジアのバットンバン・シエムリアブ両州）の返還を求めた。しかし、2国間交渉が暗礁に乗り上げたため、1940年11月23日、タイ空軍がフランス領インドシナを爆撃し、両軍は衝突した。当初は、タイ軍がカンボジアのバットンバンに侵攻し優勢であったが、フランス軍は、ベトナム兵の戦時動員を行ったり、外人部隊を投入することにより、タイ軍を押し戻した。フランス軍が優勢になると、それまで静観していた日本がフランスに軍事的圧力を加え、タイ・フランス間の和平を斡旋した。そして、1941年5月8日、タイとフランスは、日本の仲介により東京条約を調印し、両国の紛争は終了した。東京条約は、タイの要求である、カンボジアのチャンパサク、及びバットンバン・シエムリアブをフランスがタイに返還する内容であった。1942年7月11日、東京条約が履行され、プレアビヒア寺院遺跡は、タイの領土となった。そして、1945年3月12日には、日本の後押しで、カンボジアのシアヌーク王がフランス領インドシナからの独立を宣言した。

1945年8月14日、日本がポツダム宣言を受諾して第二次世界大戦が終了した。1945年10月10日には、イギリス・フランス連合軍がプノンペンに進駐し、カンボジアのシアヌーク王は、1945年3月12日に行った、カンボジアのフランス領インドシナからの独立宣言を取り消した。これにより、カンボジアは再びフランスの保護下に戻ってしまった。1946年1月には、シアヌーク王は、フランスとの間に暫定協定を結んだ。その内容は、1941年にタイに割譲させられたバットンバンなどの諸州を、カンボジアに返還するという下約束のもとに、フランス連合の下にインドシナ連邦を置きカンボジアに内政自治を認めるというものであった。そして、1946年11月のワシントン条約によって、カンボジアは、タイからバットンバン西北部諸州を回復した（桜井・石澤1995）。ここで、プレアビヒア寺院遺跡は、タイとフランス領インドシナの国境上に位置することになったが、実質的には、タイの支配におかれた状態であった。

第二次世界大戦後、タイはプレアビヒア寺院に警備兵を派遣していた。カンボジアは、1953年11月9日の独立と同時に、プレアビヒア寺院遺跡に軍を派遣してプレアビヒア寺院遺跡の奪回を図ったが、タイ軍に阻止された。そのため、タイはカンボジアに対し、国境封鎖を行っている。また、1958年には、タイと

カンボジアは国交を断絶する事態となった。このような状況下、カンボジアは1959年、ハーグの国際司法裁判所にプレアビヒア遺跡の領有権問題を提訴し、1962年に国際司法裁判所はカンボジアの主張を認める判決を下した。この結果、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジアに帰属することが確定した。タイは、この判決に不満であったが、判決を履行すべき国際連合加盟国としての義務を尊重するという立場から、国連事務総長に対し、現存のあるいは将来援用可能となる全ての法的手続きに訴えて、プレアビヒア寺院の回復を達成するという権利に関する留保を維持する意思と、判決に対する抗議を述べた通牒を通告し、1962年、判決を完全に履行したとされる（波多野・松田1999）。

このように、プレアビヒア寺院遺跡の領有権は、1962年の国際司法裁判所判決により、カンボジアに帰属することが確定している。しかし、この遺跡は、タイ側からは容易に入口へ行くことができるのに対し、カンボジア側から行くことは困難であったため、大半の人々は、タイ側から遺跡を訪れていた。

カンボジアでは、1975年に政権を握ったクメールルージュが1978年失脚し、活動の拠点をタイ国境近くのカンボジア北部に置いた。この時期、プレアビヒア寺院遺跡の周辺に大量の地雷が埋められてしまったため、プレアビヒア寺院遺跡は閉鎖されていた。そして、1998年、ようやくカンボジアはプレアビヒア寺院遺跡を開放し、一般人もタイ側の入口から訪れることができるようになった。しかし、遺跡内で商売をしていたカンボジア人の垂れ流した汚水が、タイ側の河川を汚染する事態が発生し、これに対するタイからのクレームをカンボジアが無視したため、両国関係が悪化した。そして2001年12月17日、同遺跡は閉鎖されてしまった。その後、2003年5月31日に、再度一般人に開放され、2008年7月まで閉鎖されることなく、多くの観光客がプレアビヒア遺跡を訪れるようになった。

### 3 プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産登録と国境紛争

前述のように、プレアビヒア寺院遺跡は、1963年に国際司法裁判所の裁定によりカンボジアの所有であることが確定した。しかし、その後現在まで、タイ、カンボジアによる国境紛争が続いている。

本章では、依然として続く国境紛争の原因が、タイの国内2大政治勢力であるタクシン派と反タクシン派の対立、および、両国で使用されている地図の相違にあるのではないかという点について考察する。

#### (1) プレアビヒア寺院遺跡をめぐる国境紛争の拡大

カンボジアは、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産申請を、2007年6月に行った<sup>4)</sup>。しかし、この申請は、カンボジア単独で行われたものであった。UNESCOは、プレアビヒア寺院遺跡がタイとカンボジアの国境上にあり、遺跡へのアクセスがタイからに限られるという理由で、タイと合同で申請するのが望ましいとして、この年、世界遺産登録を見送った。

この頃、プレアビヒア遺跡近くに居住する住民にカンボジア当局が立ち退きを命じ、地権争いが生じた。そして、2007年11月14日、立ち退き命令に怒った住民が、強制立ち退きの中止を求め、日本人旅行者1人とカンボジア人数人を人質に取った。人質は、数時間後に無事解放されたが、翌日には、ナイフや斧で武装した住民数百人が警官隊と衝突し、少なくとも1人が死亡、数人が負傷する事態へと発展した。これは、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産申請をめぐる、住民とカンボジアが衝突した初めてのケースであった。

UNESCOが望ましいとした、カンボジア・タイ両国による世界遺産登録共同申請に関しては、タイとの間に議論の進展がなかった。2008年4月、タイのタクシン派であるサマック首相は、カンボジア公式訪問の際に、カンボジアのフン・セン(Hun Sen)首相との会談で、プレアビヒア遺跡はカンボジアが、周辺地域はタイとカンボジアが共同管理することを提案した。しかし、カンボジア側からは明確な合意が得られなかった。

カンボジアは2008年、再び、世界遺産への単独申請を行った。UNESCOは、プレアビヒア遺跡が国境上に位置していることを考慮して、カンボジアに、タイと共同で世界遺産に申請するよう再度アドバイスを行った。その猶予期間が2008年7月までであったため、両国は態度を明確にする必要があった。

2008年6月、タイ・サマック政権のノパドン外相は、カンボジアによる登録申請に合意した。この合意により、プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産申請問題は解決したかに思われた。そして、UNESCOは、2008年7月8日、プレアビヒ

ア寺院遺跡をカンボジアの世界遺産として登録する決定を行った。

しかし、タイ国内の反タクシン派である PAD が、この合意に激しく反発した。そして、2008 年 7 月 8 日、タイの憲法裁判所は、タイとの国境問題を抱える地域であるカンボジアのプレアビヒア寺院の世界遺産登録に、ノパドン外相が議会の承認を得ずに同意したことは違憲であるとの判断を下し、それを受けて、2008 年 7 月 10 日、ノパドン外相は、プレアビヒア寺院の世界遺産登録をめぐる混乱の責任を取って辞任した。

事態はさらに悪化の一途をたどった。2008 年 7 月 15 日に、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジアの世界遺産として登録されたことに抗議したタイ人 3 人が、国境の検問所を飛び越えて寺院へ行こうとし、カンボジア軍に拘束されたことが、紛争の始まりであった（山下 2009: 213-34）。この事件の数時間後、カンボジアは、約 40 人のタイ軍部隊が越境しカンボジア側に侵入したと発表したが、タイ・シーサケット県のセニ知事（Seni Chittakasem）は、侵入は誤解であり、タイ部隊による国境侵犯はなかったと否定した。その後、拘束された 3 人は全員釈放され、タイ領内に帰還した。

それ以降、カンボジアとタイは、それぞれ軍隊を増派し、2008 年 7 月 17 日には、両軍合わせて約 1200 名、7 月 20 日には約 1500 名、7 月 25 日には約 4000 人の兵士が、プレアビヒア寺院遺跡の周辺で対峙した。

両国で紛争を解決するため、2008 年 7 月 21 日、タイのブーンスラン司令官（Boonsrang Niumpradit）は、カンボジアのティア・バン（Tea Banh）国防相と会談したが、解決の糸口は見つからなかった。7 月 28 日には、カンボジアのホー・ナムホン（Hor Namhong）外相とタイのテート・ブンナー（Tej Bunnag）外相が、カンボジアのシエムレアブ（Siem Reap）で協議を行った。その結果、寺院周辺から軍部隊を撤収させることを検討していくことで合意したものの、事態打開に向けた明確な解決策は得られなかった。

この間、第 3 者による紛争解決の努力も行われた。2008 年 7 月 20 日、カンボジアのキュー・カナリット（Kheun Kanharith）情報相が、両国の軍事対立に注意を喚起するため国際連合（UN）に書簡を送った。また、2008 年 7 月 24 日にシンガポールで開催された、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域フォーラム（ARF）

閣僚会議で、タイとカンボジア間の国境をめぐる問題が協議された。米国のコンドリーザ・ライス（Condoleezza Rice）国務長官も、両国が軍隊を派遣している事態に懸念を示し、タイ、カンボジア両国に平和的な解決を求めた。

その後、2008年8月14日に、カンボジア軍高官が、両国の兵力を大幅に減らすことで合意したと明らかにした。また、タイ軍関係者もこの事実を認め、一部の部隊はすでに14日から撤退を開始していることを明らかにし、紛争は終結に向かうと思われていた。

しかし、2008年10月3日、プレアピヒア寺院遺跡周辺で対峙するタイ・カンボジア両軍の間で、短時間の銃撃戦があり、カンボジア兵士1人、タイ兵士2人の計3人が負傷した。両国は銃撃戦の原因は相手側にあるとしてお互いを非難した。

2008年10月13日には、カンボジアのフン・セン首相が、タイ軍が正午までに撤退しなければ、紛争地域でタイ兵士を拘束する可能性もあると警告した。これに対しタイの外務省は、カンボジアが武力を行使した場合、「タイは自衛権を行使しなければならないだろう」と強く反発、緊張は一気に強まった。

そして、2008年10月15日、両軍は銃撃戦を行い、カンボジア兵2人が死亡、タイ兵7人が負傷した。銃撃戦はプレアピヒア寺院から数キロしか離れていない国境地帯の多数の場所で発生し、銃撃戦は2時間以上にわたって散発的に続いた。

2009年4月2日には、地雷を踏んだタイ兵士が片脚を失う事故が起きた。そして、翌3日早朝に、事故現場を調査に訪れたカンボジア軍とタイ軍により、機関銃、ロケット弾、迫撃砲攻撃を伴う激しい戦闘が35分間続いた。さらに同日、両軍による銃撃戦により、カンボジア軍兵士2人、タイ軍兵士2人が死亡、10人が負傷した。また、寺院門前の市場に砲弾などが着弾し、建物が炎上し、寺院遺跡に避難した民間人もいた。

2009年6月下旬、タイ政府は、UNESCOの世界遺産委員会に、プレアピヒア遺跡の登録見直しを訴えた。これにより、タイ・カンボジアの関係はさらに悪化することとなった。そして、2009年7月の時点で、両軍の兵士約2000名が、遺跡付近に展開していた。

タイとカンボジアによる国境紛争は、2010年に入ると、プレアビヒア寺院遺跡周辺だけでなく、国境の別の場所へと飛び火し始めた。2010年1月24日、両軍は、プレアビヒア寺院遺跡の東約20kmの国境で交戦した。続いて、2010年1月29日、両軍は、カンボジア西部ポーサット州とタイとの国境で、短時間の銃撃戦を行った。死傷者の有無は不明である。2010年4月17日、両軍は、今度は、カンボジア北部ウッドミアンチェイ州のタイとの国境付近で、2度にわたり短時間の銃撃戦を行った。この際、タイ軍側のレンジャー部隊員1人が行方不明になった。2010年6月8日、両軍は、カンボジア北部ウッドミアンチェイ州のタイとの国境付近で、約15分間にわたり、自動小銃などによる銃撃戦を行った。死傷者はなかった。

## (2) 国境紛争に関するタイ・カンボジアの政治状況

紛争発生から現在までを振り返り、タイ、カンボジア両国の政治状況を考える。

まず、カンボジアについてであるが、カンボジアのフン・セン首相は、タクシン派のサマック政権時に、プレアビヒア寺院遺跡の、カンボジア単独での世界遺産登録申請へのタイの同意をとりつけた。その意味では、タイのタクシン派政権とは相性が良かったといえる。

また、フン・セン首相は、タクシンがタイの首相であった頃から、個人的にタクシンと懇意であり、2006年9月のクーデター失脚後海外逃亡中のタクシンを、2009年10月にはカンボジアに受け入れると表明したり、2009年11月4日には、カンボジア政府が、フン・セン首相の経済顧問としてタクシンを任命したりしている。これは、フン・セン首相が、なかなか解決しない国境紛争に関し、相性の良くない反タクシン派であるアピシット政権に対する揺さぶりをかけたものと考えられている。

特に、国境紛争直後に行われたカンボジアの総選挙では、フン・セン首相率いるカンボジア人民党が勝利した。これは、国境紛争により、国民のナショナリズムが刺激された結果である。フン・セン首相にとっても、タイとの国境紛争に安易に妥協しては選挙に敗北してしまうという危機感があつたことは確かであり、これも紛争を長引かせている原因の一つであろう。

一方、タイにおいては、プレアビヒア寺院遺跡の、カンボジア単独での世界遺産登録申請へのタイの同意を行ったタクシン派のノパドン外相の行動を、憲法裁判所が違憲と判断したり、反タクシン派の PAD が、タクシン派のサマック政権に対し、激しい非難を行っていた時期であり、サマック首相にしてみれば、カンボジアとの国境紛争に安易に妥協して国内の非難を浴びることはできないという事情があった。

また、その後も、反タクシン派である PAD の国境紛争に対する姿勢はますます強硬なものになっている。もちろん、1962 年の国際司法裁判所の判決により、プレアビヒア遺跡本体がカンボジアに帰属することは確定しており、これを覆すことは困難である。国境紛争において強硬な意見を持つ PAD も、プレアビヒア遺跡本体のカンボジアからタイへの帰属変更までは求めている。しかし、タイ国内では、2010 年 7 月 25 日からブラジルで開催される UNESCO の世界遺産委員会で、カンボジアが、世界遺産プレアビヒア寺院遺跡に関して、周辺の国境未画定区域 4.6 km<sup>2</sup> のカンボジア・タイによる共同管理を提案するという観測が流れた。PAD が恐れているのは、カンボジアが、プレアビヒア周辺の国境未画定区域 4.6 km<sup>2</sup> の共同管理あるいはカンボジアによる管理案を提案し、それが国際的に認められた場合、国境未画定区域をめぐる領土紛争で、タイ側が不利になるという事態である。そこで PAD は、2010 年 7 月 23 日、カンボジアの提案を阻止するため、世界遺産委員会を欠席するようタイ政府に要請した。また、タイの首都バンコクにおいて、PAD による数百人規模の反対集会を行った。

実際には、2010 年 7 月 29 日、UNESCO の世界遺産委員会は、カンボジアから提出された、プレアビヒア寺院遺跡の管理計画の検討を来年に先送りした。しかし、2011 年以降、世界遺産委員会がどのような判断を示すかは不透明である。

ここで注目すべきは、2010 年のタイ国内混乱時、バンコクには戒厳令が発令され、2010 年 7 月時点では、戒厳令が発令されたままであったということである。タイの戒厳令下では、6 人以上の集会は禁じられているため、タクシン派の UDD による集会は、厳しく取り締まられたのに対し、反タクシン派の PAD による集会は、数百人規模であっても、事実上黙認されていた。このような、政府

による「二重基準」の存在も、反タクシン派の感情を逆なでするものであり、タクシン派と反タクシン派の対立が解消できない一因であると考えられる。

### (3) 紛争の原因となる2つの地図

筆者は、紛争のもう一つの原因が、タイとカンボジアが、それぞれ異なる国境線の引かれた地図を使っていることにあると考える。

2008年に発生した紛争では、タイ軍とカンボジア軍は、数十m隔てて対峙している状態にあった。そして、両国ともに、相手国の領土侵犯を非難し合い、相手国の軍隊が越境してきたことが理由で始まった戦闘が多く発生した。その理由は、タイとカンボジアが異なる地図を見ており、地図に書かれた国境線がずれているからである。もともと、国境線が異なる地図を見ていれば、双方とも、相手国が領土を侵犯しているように見えるのは当然のことである。2008年7月21日、タイ軍のブーンスラン司令官がテレビに出演し、「タイはアメリカの作った地図を使い、カンボジアはフランスの作った地図を使う」と発言し、和平合意に達しなかったことを説明したが、これは、タイ軍の地図とカンボジア軍の地図では、国境がずれていることを意味している。

カンボジアが使っている地図は、前述した、1904年のフランス＝タイ条約に基づきフランス当局が作成し、1908年にパリで公刊した地図をもとにしていると考えられる。この地図では、おおむね、ダンレック山脈の分水嶺に従って国境が引かれているが、プレアビヒア寺院遺跡の部分では、国境線が分水嶺より北に引かれ、プレアビヒア寺院遺跡がカンボジア領内に位置することになっていた。

これに対し、タイは、1934～35年に実施した調査により、フランスの作成した地図上で、国境線と分水嶺が一致していない、すなわち、プレアビヒア寺院遺跡のところで恣意的に国境線が引かれていることに気付いていた。タイが使っている地図は、プレアビヒア寺院遺跡の周辺も、あくまでダンレック山脈の分水嶺に従って国境線が引かれた地図であると考えられる。

図2に、タイ・カンボジアの地図上の国境、及び、国境未画定地域を示す。

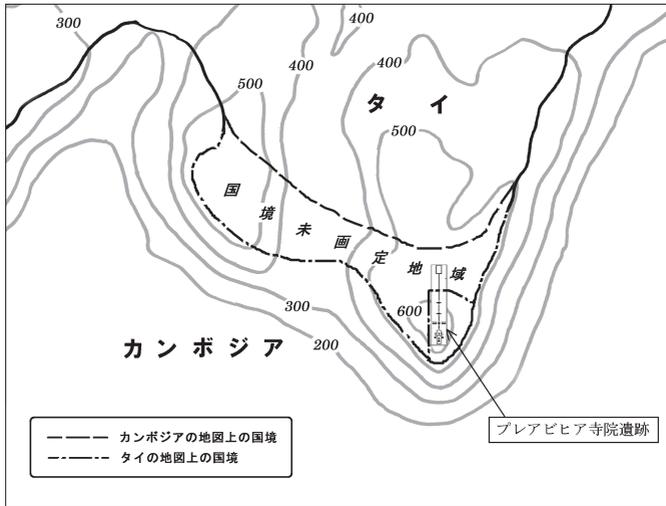


図2 タイ・カンボジアの地図上の国境と国境未画定地域

作成：筆者

タイの使用する地図と、カンボジアの使用する地図が異なることで問題となるのが、両国の使用する上の異なる国境線で囲まれた、 $4.6\text{km}^2$  の国境未画定地域の存在である。この地域の扱いについては、両国の主張が真っ向から対立しており、現在に至るまで解決の糸口は見つかっていない。

国境は、もともと、タイやカンボジアではあまりなじみのない概念であった。それは、タイやカンボジアの国家が、領土内の地域を直接統治するのではなく、各地の支配者に朝貢を求める間接支配を行ってきたからである。

しかし、タイは、18～20世紀にかけて、帝国主義を貫き、「領土意識」の強いイギリスとフランスによる理不尽な領土割譲要求により、次々と領土を割譲していかざるを得なかった。当初、タイは他国への領土割譲の重大性を認識していなかった可能性がある。それは、西欧国家の力が強かったとはいえ、タイがあっさりと要求を受け入れ、領土を割譲しているからである。

無論、タイも、次々と領土を失う中で、次第に国境の重要性を認識していった。1880年代半ば以降には、タイの全国各地で、伝統的な支配の階層的関係か

ら、領域に基礎を置く新しい行政制度へ向かっての移行が始まった（トンチャイ 2003: 22）。また、19 世紀まで支配していたメコン川左岸のラオスをフランスに割譲させられたタイは、ラオスと同じラオ人が住むメコン川右岸の東北タイまでもフランスに割譲させられることを恐れ、1899 年、民族名としてのラオ人の使用を法律で禁止し（林 1998: 88）、タイ国内のラオ人の呼称をイサン人と変更した。これは、タイが国境の重要性を認識し、外国による領土割譲要求の口実を与えないように努力を行った証拠であるといえる。

国境の重要性を認識したタイは、1884 年以降、国境地図を作成するために、地形調査や測量作業を行った。そして、1887 年には、タイで最初の近代的タイ地図である「マカーシー地図」が完成し、1888 年に印刷された。このように、タイは西欧に学ぶ近代化を急速に進めることにより、植民地化を免れようと努力していた。

しかし、タイは、1904 年に締結したフランス＝タイ条約では、フランスとの間で、両国の国境はダンレック山脈の分水嶺に従うという条約を結んでおきながら、測量地図の作成をフランスに委ねている。また、国境線と分水嶺の不一致を発見しながら、フランスに抗議していない。このように、20 世紀に入っても、タイの国境の重要性に対する認識に甘さがあったことも否めない。

#### 4 結論

プレアピヒア寺院遺跡は、観光資源としての価値が高く、1998 年に遺跡を開放し 2001 年に閉鎖するまでの間、および、2003 年に遺跡を開放し 2008 年に閉鎖するまでの間、多くの観光客を集めていた。カンボジア政府が、世界遺産に登録することにより、観光資源としての価値を一層高めようと考えたのもうなずける。しかし、タイ・カンボジア間の領土紛争により、2008 年以降、2 年以上経過した 2010 年 11 月になっても、遺跡は閉鎖されたままであり、依然として、数千人規模の軍隊が、遺跡周辺で対峙を続けている状況である。

本論文では、このような状況に至った経緯を検討し、依然として続く国境紛争の原因を考察した。そして、筆者は、国境紛争の原因が、タイの国内 2 大政治勢力であるタクシン派と反タクシン派の対立にあるのではないかという結論

に達した。

タイにおいて、タクシン派である農民、下層民の人口比から考えると、民主的に選挙を行った場合、タクシン派が勝利を収めることは、2001年、2005年、2006年に実施された総選挙の結果から、動かしようのない事実である。それに対し、反タクシン派は、選挙ボイコット、軍事クーデター、マスコミによる反タクシンキャンペーンで対抗したが、タクシン政権の後は、サマック政権、ソムチャイ政権と、タクシン派の政権が2008年末まで続いてしまった。そこで「司法による政治改革」という手法を多用し、憲法裁判所が、TRTの解党命令、TRT幹部の5年間の政治活動停止処分、サマック首相の違憲有罪判決、PPPの解党命令、PPP幹部の5年間の政治活動停止処分を行った。その結果、タクシン派の政権は崩壊し、反タクシン派のアピシット政権が誕生したという経緯がある。アピシット政権は、総選挙で勝利してできた政権ではない。

そして、タクシン派は、与党に対する解党命令、バンコク市街占拠時の責任者の訴追、選挙戒厳令下での集会の取り締まりなどに関して、反タクシン派が「二重基準」を適用しているという憤りを感じている。

プレアビヒア寺院遺跡の世界遺産登録問題について、タクシン派のサマック政権下で、カンボジア単独の申請を容認したことに対し、違憲の判断を示したのも憲法裁判所である。その後、PADはサマック政権を激しく批判し、サマック政権は妥協が許されない状況になった。さらに、反タクシン派のアピシット政権になっても、カンボジアのフン・セン首相が親タクシンの立場であり、PADの突き上げにより、なお一層妥協が困難な状況になっている。

ここまでつれてしまったタクシン派と反タクシン派の関係を修復することは容易ではない。しかし、タイが民主主義国家を標榜するのであれば、選挙を再度実施し、政党政治を行うべきであるし、特定の政党の力を削ぐために、「司法による政治改革」という手法を使うことは慎むべきである。世界遺産プレアビヒア寺院遺跡をめぐる国境紛争の根本的な解決方法は、遠回りではあるが、タイにおけるタクシン派、反タクシン派の政治的対立の解消ではないかと考える。

また、筆者は、国境紛争が解決できないもう一つの原因が、両国で使用され

ている地図の相違にあると考えている。国境未画定地域について、カンボジアは、両国での共同管理の提案を世界遺産委員会に行った。しかし、世界遺産委員会は、国境問題を解決する場ではなく、根本的な解決は困難である。そこで筆者は、「プレアビヒア寺院遺跡本体」と「プレアビヒア遺跡周辺の国境未画定地域」の双方について、両国が信頼できる第 3 者による共同管理を目指すことを提案する。そして、日本こそ、この世界遺産をめぐる紛争の解決に向けて努力をすべきであるとする。日本とタイは、日本の皇室とタイの王室との古からの親密な関係を礎に、緊密な関係を保っている。また、日本とカンボジアも、明石康前国連事務次長が事務総長を務めた UNTAC<sup>5)</sup>の和平活動や、国連平和維持軍派遣を通じて、良好な関係を維持している。その意味において、日本は、タイ・カンボジア両国が信頼できる第 3 者たる資格を有しており、両国間の不信を取り除き、「プレアビヒア寺院遺跡本体」及び「プレアビヒア遺跡周辺の国境未画定地域」の共同管理を目指す努力をするべきではないかと考える。

#### 注

- 1) UNESCO (United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization) は、1945 年 11 月 16 日に採択された「国際連合教育科学文化機関憲章」(UNESCO 憲章)に基づいて 1946 年 11 月 4 日に設立された国際連合の専門機関である。
- 2) タイでは、クーデターが起きた直後に公布される憲法を暫定憲法と呼び、永久憲法と区別している。
- 3) 1904 年当時、タイの国名はシヤムであったため、フランス=シヤム合同国境画定委員会という呼称が用いられた。
- 4) 2008 年以降のプレアビヒア寺院に関する記述は、AFP 通信 (電子版) の記事に基づいている。また、これらの記事は、すべて <http://www.afpbb.com/> という URL から検索を行って入手した。
- 5) UNTAC (United Nations Transitional Authority in Cambodia、国際連合カンボジア暫定統治機構) は、1992 年 2 月 28 日の国際連合安全保障理事会決議 745 により国連事務総長の下に設立された機構である。

#### 引用文献

- 赤木 攻(2008)「タックシン現象：ポピュリズム」、日本タイ協会 (編) (2008)、82-89
- 綾部 恒雄・中園 優子(1995)「社会と教育」、綾部 恒雄・石井 米雄 (編) (1995)、『もっと知りたいタイ』、東京：弘文堂、178-223
- Aymoniers, Etienne (1901), *Le Cambodge. II. Les Provinces Siamois*, Paris: Ernest Leroux Editeur
- Girling, John L. S. (1981), *Thailand: Society and Politics*, Ithaca and London: Cornell University Press
- 波多野里望・松田幹夫(1999)『国際司法裁判所～判決と意見』、第 1 卷(1948 - 63 年)、東京：国際書院

- 林 行夫(1998)「ラオの所在」、『東南アジア研究』35(4)
- 柿崎 一郎(2008)「新憲法草案の確定と今後の展望」、日本タイ協会 (編) (2008)、111-117
- 加藤 和英(2008)「仏暦 2550 年 (西暦 2007 年) タイ王国憲法について」、日本タイ協会 (編) (2008)、118-122
- 加藤 和英(2009)「憲法」、日本タイ学会 (編) (2009)、122-123
- 桑原 政則(1989)『東南アジアの民族と言語文化: タイおよび東南アジア・中国・太平洋諸民族』、東京: 穂高書店
- 村嶋 英治(2008)「総選挙と連立政権成立」、日本タイ協会 (編) (2008)、132-145
- 村嶋 英治(2009)「立憲革命」、日本タイ学会 (編) (2009)、413-414
- 日本タイ学会 (編) (2009)『タイ事典』、東京: めこん
- 日本タイ協会(2008) (編)『現代タイ動向 2006-2008』、東京: めこん、82-89
- 桜井由躬雄・石澤良昭(1995)「東南アジア現代史Ⅲ: ヴェトナム・カンボジア・ラオス」、『世界現代史』7、東京: 山川出版社
- 杉浦 實(2004)「クメールとシャムの軌跡: タイ王朝微笑みの謎に憑かれて」、東京: 新風社
- 玉田 芳史(2008)「これからどうなるタイの政治」、日本タイ協会 (編) (2008)、14-39
- トンチャイ・ウィニッチャクン (石井米雄訳) (2003)「地図が作ったタイ: 国民国家誕生の歴史」、東京: 明石書店
- 山下 明博(2009)「タイとカンボジアの国境紛争」、『広島大学平和科学研究センターIPSHU 研究報告シリーズ 研究報告 No.42』、広島大学平和科学研究センター、213-34